第2回 西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会

平成28年10月5日(水)午後7時から 西都市議会委員会室

- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第1回会議録の確認について
 - (2) 施設整備の方向性について
 - (3) その他
- 4 閉会

<資料一覧>

1	第1回西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会((会議要録)	P 1
2	施設整備の方向性		P 6

第1回西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会(会議要録)

- ■日 時 平成28年9月14日(水)午後7時00分~午後9時00分
- ■場 所 西都市コミュニティセンター 会議室(3階)
- ■出 席 者 落合秀信委員、黒木正善委員、田爪淑子委員、橋口 透委員、 櫨山健一委員、倉岡高喜委員、壱岐武利委員、金丸實昭委員、 緒方久己委員、山﨑幸雄委員、井上ヒロ子委員、篠原宏旺委員、 伊藤稔郎委員、安藤正治委員、那須壽好委員、井上正廣委員、 川﨑貞生委員、日髙雅信委員、杉尾砂子委員、齋藤美紀子委員、 佐々木玄子委員 (欠席委員:3名)

【市役所】

橋田和実市長、津曲晋也地域医療対策室長、

佐藤武志地域医療対策室室長補佐、森田 裕地域医療対策室主任主事

【医療センター】

長田直人理事長、濵砂亮一副院長、安藤敏和事務局長、 八木 毅事務局次長

■傍 聴 者 1名

■会議経過

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 座長の選任 ※座長に落合秀信委員が選出されました。
- 5 議事
- (1) 西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会運営要領の制定について ◎資料4ページ

※原案のとおり承認されました。

- (2) 西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会傍聴要領の制定について ◎資料 5 ~ 7ページ
 - ※原案のとおり承認され、併せて会議の公開を了としました。
- (3) 現狀説明
 - ◎資料8~23ページ
- (4) 西都児湯医療センター施設整備基本構想住民アンケート結果について ◎別添(西都児湯医療センター施設整備基本構想住民アンケート結果)

(5) 西都児湯医療センターの概要について

◎当日配布(西都児湯医療センター概要資料)

○質疑等 (要点筆記)

発言者	内容
座長	事務局から議事の(3)、(4)、(5) についての説明があったが、
	これを踏まえて、住民の期待に応えるために、西都児湯医療センター
	には施設整備が必要かどうか、その点について皆さまの忌憚のないご
	意見をいただきたい。
	まず、私からお尋ねしたい。実際に救急医療に携わる現場の意見と
	して、住民の期待に応えていくために、どのような施設整備が必要か
	教えていただきたい。
医療セ	外来の診察室は3室しかない。その内、救急患者を診るために診察
ンター	室を使ってしまうとあと2室しかない。東児湯を含め、救急車が2台、
	3台と続けて搬送してくることも可能性として有り、この現状で対応
	することは非常に困難。
	救急患者が外来の患者が待たれている待合室の真ん中を通ってくる
	という事態が医療センターにはあり、この部分についても早く是正し
	たい。
	先ほどの説明にもあったように、高齢者の増加とともに、心疾患、
	呼吸器疾患、消化器疾患、脳疾患の患者が増えることを考えれば、今
	後さらに医療センターががんばらないといけないことが目に見えてい
	る。それに対応する為には、早急に病床やスタッフをそろえることが
	必要。今の状況を継続して、現状でなんとかがんばってくれと言われ
	る方が困難。
	若い先生を確保する為にも、皆さんのニーズに応えられるような医
	療提供体制を築くことが望ましい。
座長	実際に第一線の現場で戦っている先生からの意見をいただいた。
	どんなことでも結構なので、ご意見をいただきたい。
委員	本当に申し訳なく思っているが、主人が何度か救急車で医療センタ
	一に搬送された。その時に、主人が診察室を使用すると、次に搬送さ
	れた人がどこに入ればよいのかと思う。(医療センターの) 先生が言わ
	れる状況が、本当に現実にある。
	ピーク時には待合室奥のレントゲン室前まで、人でいっぱいになる。

	本当に1日でも早く、きれいな、ちゃんとした病院ができるとありが
	たい。
	皆さんも医療センターに行かれて、病院内を見学すれば、ちゃんと
	した病院で先生達に働いてほしいと思うはず。
	皆が良い環境の中で、一日でも長生きできるようにできないかと
	日々感じている。
座長	貴重な意見をありがとうございました。
	西都児湯医療センターの先生方の働きによって、患者数も増え、病
	院も手狭になってきているというような意見だったと思う。
	救急病院であれば救急車の動線と一般患者の動線は分けるように言
	われているが、医療センターの現状としては、それに則していないと
	の意見だったと思う。
	他に、どなたか意見はないか。
委員	娘達が帰省した時、子ども(孫)がよく夜に体調を崩すが、(近隣に)
	子どもを診る救急病院がない。救急病院が西都にあったらいいなと思
	う。
	西都市内には産科の病院がない。私達の頃は、人口も多かったこと
	もあったと思うが、何軒もの産科の病院があり、私も西都で出産した。
	子どもを産むための産科と、子どもの体調が悪いときの救急体制が
	確立できたらと望んでいる。
座長	私も救急をやっているが、子どもは何故か夜に熱がでる。今の若い
	お母さん達は、宮崎市内まで足を運ばないといけないという現状があ
	ると思う。
	医師の面についてもそうだが、本当に対応するためには診察室が増
	えたり、専用の診察室が必要じゃないかと考える。
7.17	他に、意見はないか。
委員	医療センターの脳外科については、努力をしていただいて、我々市
	民、地域の人も喜んでいるものと思う。大変ありがたく、感謝を申し
	上げたい。
	西都児湯医療センター施設整備基本構想懇話会ということである
	が、西都だけでなく、児湯郡一帯の方もメンバーに入れるべきではな
	いか。
 	医師会が入っていない事情は何かあるのか。
座長	今の意見に対して、事務局から何かあればお願いしたい。

市事務	医療センターは4月に地方独立行政法人を設立したが、その際に医
局	療センターは西都児湯医療圏の中核的施設としての位置づけの下に設
	立することになったことから、法人設立の理解と賛同、一次救急の支
	援の継続、施設整備を行う場合の国等への補助金の獲得に関する協力
	ついて合意を得るなど、児湯郡町村との調整を行った。また、懇話会
	設置要綱に規定している「関係医療機関等」という位置づけにおいて、
	児湯郡町村とは別途協議することにしている。
	地元医師会が参加していないが、市としても医師会に参加していた
	だきたいとの考えから要綱に委員として掲げさせていただいている。
	地元医師会としては、医療センターの建物についての耐震性がはっき
	りしていない中では、施設整備の議論を行う必要性が薄いとの考えを
	持っており、今後、その点がはっきりした際には積極的に参加させて
	いただきたいとの返事をいただいている。
	市としては安全安心な暮らしを支える医療環境の整備は急務であ
	り、行政として早急に取り組む責任があるとの判断から、地元医師会
	が不参加ではあるが懇話会を立ち上げることとした。
座長	今の話であれば、児湯地区の方は児湯地区でこのような会議を開催
	する予定であるという理解でよろしいか。
市事務	市として児湯郡町村と行政レベルでの協議を行っていく。
局	
座長	医師会の皆さんが、この場に参加していただけていないのは耐震構
	造だと言われているが、医師会としても施設整備が必要だという意見
	に立っているということでよいか。
市事務	私どもとしてはそのように理解しているが、耐震性が無ければ施設
局	整備を考えるとか、耐震性があれば施設整備が必要ないとか、はっき
	りとした返事はいただいていない。
委員	児湯郡町村が参加していない理由として、地方独立行政法人を設立
	する際の出資は自治体しかできないことから、施設を整備することは
	賛成だが、出資はできないという予算的な問題があるものと思う。た
	だし、一次救急についてはこれからも協力していきましょうというこ
	とであり、現在も児湯郡からの患者数に応じて、費用を負担していた
	だいている。
	先ほどの説明でもあったが、市民が一番望んでいるのは、いつでも
	救急医療を受けられる体制。市民が望む病院、救急医療を構築するた

	めには、医師の確保、マンパワーが必要となる。市が医療センターを	
	地方独立行政法人として設立させた理由は、経営を安定させること。	
	さらに、アンケート結果にあるように患者が不満を持っている施設面	
	の不備を改善し、医療機器を揃えるなど、医師が働く環境を整備しな	
	ければいけない。	
	今、耐震調査を行っているようだが、既に30余年が経過している	
	わけだから、仮に耐震性があったとしても現状の施設では十分な環境	
ではなく、医師の確保は難しい。		
	施設整備の構想のたたき台が出来ているわけだから、これを十分に	
	身のあるものにして、取り組んでいただきたい。	
座長	その他、何でも構わないので、意見はないか。	
委員	この場に、地元医師会から出席していただくための努力をしている	
	のか。地元医師会に絶対に来ていただく必要があると思うが、今後は	
	どのように考えているのか。	
市事務	地元医師会の参加については、市事務局としても大変重要と考えて	
局	いる。懇話会を立ち上げる際に、地元医師会にいろいろとお願いして	
	きたが、結果としては先ほど説明したとおりである。施設整備の基本	
	構想を固めるまでには、参加していただけるものと考えている。	
座長	他にご意見はないか。	
	_	
座長	他に意見はないということでよいか。	
	医師会の参加については、事務局も努力している。	
	西都児湯医療センターについて、住民の期待に応えるためには、施	
	設整備が必要だとの意見が多かったように感じる。	
	ついては、次回の懇話会においては、施設整備を行う方向で事務局	
	からの提案を受けたいと考えるが、よいか。	
	「異議なし」との声	
座長	次回は、事務局から提案をいただくということで、本日の議事内容	
	については以上とさせていただく。	

(6) その他

※次回開催日時は、平成28年10月5日(水)午後7時からとしました。

7 閉会

■施設整備の方向性

【各整備手法のメリット・デメリット比較表】

観点	移転新築	現地建替え	全面改修		
1. 施設整備に向	. 施設整備に向けた課題への対応				
(1) 救急医療	(二次救急)				
	0	Δ	Δ		
機能的なゾ	施設的には、24時間体	現地建替のため、関連	現施設の狭隘さは、本		
機能的なノーニング計	制がスムーズに履行	諸室の機能的なゾー	質的には解決されず、		
画	でき、関連諸室の機能	ニングについて、制約	救急部門とその他の		
	的なゾーニングが可	が出る可能性がある	機能的な連携に制限		
	能		がでる		
(2) 災害医療	(災害拠点病院の指定要	件の確保)			
	0	0	\triangle		
	免震構造が可能	免震構造が可能	耐震構造		
建築構造	大規模災害時にも医	大規模災害時にも医	大規模災害時には医		
	療継続が可能	療継続が可能	療機能が止まる可能		
			性が大きい		
	0	\triangle	\triangle		
災害備蓄	必要な備蓄量の確保	必要な備蓄量の確保	必要な備蓄量の確保		
	と、機能的な備蓄倉庫	と、機能的な備蓄倉庫	と、機能的な備蓄倉庫		
	の配置が可能	の配置に制限がある。	の配置に制限がある。		
災害時の受	0	\triangle	\triangle		
け入れ収容	災害時のベッド数、診	災害時のベッド数、診	災害時のベッド数、診		
人数		察ベッド数等の増床	察ベッド数等の増床		
	が可能	には限界がある	には限界がある		
	0	\triangle	\triangle		
災害時の受	駐車場、待合ロビー、	建物内部及び外部の	建物内部及び外部の		
	研修室を活用可能(緊		スペース確保には限		
の可変性	急診療、トリアージな	界がある	界がある		
	ど)	_			
	0	0	Δ		
インフラの	72 時間稼働の自家発	72 時間稼働の自家発	災害時のインフラ関		
維持	電機や適切な用量の	電機や適切な用量の	連の維持には、限界が		
	受水槽等の確保が可	受水槽等の確保が可	ある		
	能	能			

	観点	移転新築	現地建替え	全面改修
		0	0	\triangle
	ヘリポート	詳細検討は必要であ	詳細検討は必要であ	建物屋上への設置は
		るが、建物屋上及び敷	るが、建物屋上に設置	技術的に難しい。近接
	設置・稼動	地内にて設置可能	可能	地に用地の確保が必
				要
;)	3)施設の充実			
		0	0	Δ
		診療内容に合わせた	診療内容に合わせた	病室のベッド数の変
	病室環境の	多様なスタイルの病	多様なスタイルの病	更等は、若干の対応は
	改善	室及び、プライバシー	室及び、プライバシー	可能だが、本質的な病
		に配慮した病棟計画	に配慮した病棟計画	室環境の変更には限
		が可能	が可能	界がある
		0	0	Δ
		ゆとりある環境の差	ゆとりある環境の差	差額個室や水周り設
		額個室や、ユニットバ	額個室や、ユニットバ	備を整備可能(但し、
	個室の確保	ス等の水周り設備の	ス等の水周り設備の	段差解消のため、病室
		整備が可能	整備が可能	内にスロープが一部
				必要)
-		0	0	Δ
	医療機能の	目標とする診療機能	目標とする診療機能	現時点の医療機能か
		に対応した施設整備	に対応した施設整備	らの大幅な拡張や、機
	充実	の自由度が高い	の自由度が高い	能性向上への対応は
				難しい
		0	0	Δ
	気なるま	敷地に将来拡張の余	敷地に拡張の余裕は	敷地に拡張の余裕は
	張・可変性	裕がある。内部も可変	ないが、内部について	なく内部についても
		性が高い	は可変性が高い	可変性の自由度は低
				V
2 施	記整備による	診療への影響度		
	工事中の影響	0	\triangle	\triangle
		移転用敷地での工事	建替期間中、診療スペ	改修期間中、病院機能
		中、現病院での、診療	ースや動線などが、工	の一部停止、仮設運用
		行為には影響はない	事内容によって、影響	が、発生し、影響が大
			を受ける	きい

観点		移転新築	現地建替え	全面改修		
3 7	3 スケジュール)			
	•	0	Δ	Δ		
	工事スケジュール	移転地の確保スケジ	建替計画が複雑なた	求める役割に沿った		
		ュールが未定だが、工	め、工期が著しく長	全館リニューアルの		
		期を遅延させる特殊	۷ ۱ _°	為には、改修内容が多		
		な要件はない		くなり、工期は長い。		
4 =	4 コスト					
		0	Δ	Δ		
		市場価格にそった妥	仮設費用(インフラ盛	求める役割に沿った		
	工事費	当なコストでの建設	替、安全区画等) など	全館リニューアルの		
		費の調整が可能	が、上乗せされ、建設	為には、工事費がかさ		
			費は新築より高額	み、費用対効果が低い		

【凡例】 ○:災害拠点病院としての役割が、最低限求める水準を満たす

△:災害拠点病院としての役割への対応には、難しい課題がある